

介護職員初任者研修受講料の貸付制度の創設を求めることについての陳情

台東区社会福祉事業団において、10月から介護職員の初任者研修が始まりました。介護の世界では職員の数が足りず、どこの職場でも苦慮されています。世は、超高齢化社会となり、他者の手を借りなければ暮らしていけない高齢者が増えています。こういう時だからこそ介護者を育て、高齢になっても住み慣れた街で暮らしていけるよう備えていくことが行政の責任ではないでしょうか。

お金がなくても、「初任者研修」にとびこんでいくことができるならば、もっと多くの方が介護者として育っていくはずです。

研修が終了して、三か月以内に台東区の介護事業所で六か月働けば、のちに助成することとされていますが、助成するといわれても自分で受講料七万八千円を最初に準備することは、並大抵のことではありません。

また、高額な受講料の初期負担は、介護職員だけではなく、介護の仕事を希望する他職種の方にとっても、研修受講へのハードルを上げているのではないのでしょうか。

よって、受講を希望する方を温かく見守り援助するために、受講料の貸付制度を創設してください。その温かさに感謝して、すすんで台東区に就職し恩返しをしたいという気持ちが生まれるはずです。

人生の終末期に援助を必要とする先輩諸氏の方々に「共に生きる」気持ちで接し、やさしい気持ちで介護の仕事に「誇り」と生きがいをもって従事できる人間を育てていきましょう。卒業時には厳しい試験があったとしても、入学時には大きく門をひらいて、そして人間を育てていくべきです。

令和2年11月11日

台東区議会議長

石 塚 猛 殿